

1. 評価報告概要表

全体を通して — ホームの優れている点、独自に工夫している点など —		分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
<p>「こじ太陽館」は長岡市の旧越路町にあり、信濃川や田畑等豊かな自然に恵まれた環境の中にある。                  理事長は、NPO法人として地域と密着した活動を熱心に行っており、また、ホームにも立ち寄ってもらえるよう代表者自ら地域へ働きかけている。その成果により、ホームと地域の人達との繋がりができ、地域の中に根ざし始めているのがうかがえる。また、中越地震の際にホームに避難したことをきっかけにグループホームの良さを認識し、その後グループホームへの就職を目指した職員もいる。                  笑顔の絶えないその人らしい暮らしを支援することを目指して「一日一笑」という理念を掲げ、入居者の穏やかな日々を支えるよりより介護サービス提供のために、管理者、職員とも日々試行錯誤しながら取り組んでいる。</p>		Ⅱ 生活空間づくり	要改善点は特になし。今後も入居者が安心して過ごせる環境づくりが期待される。
◎前回評価からの取り組みについて		Ⅲ ケアサービス	緊急時対応に関しては、職員の不安を軽減できるような、研修を積み重ねることが望まれる。 マニュアルは整備されているが、ホームの現状に即した具体的な内容のものではない。実際に活用できるようホームの現状にあったマニュアルの作成、見直しが望まれる。また、全職員の介護サービス水準確保のためにも基礎的な介護マニュアルの作成が期待される。
<p>前回評価結果をもとに改善を行なった。『鍵をかけない工夫』では、職員の勤務状況を改善したり、入居者と共に外出するなど職員同士の連携により、日中、施設することはなくなった。『居室の環境づくり』では、家族の協力のもと、居室に使い慣れた馴染みの品物を持ち込むことにより、落ち着ける空間作りをしている。市町村や地域に対しては、運営推進会議への参加や広報誌の配布等を通して、理解や協力を得られるよう働きかけている。</p>		Ⅳ 運営体制	事故報告書、ひやりはっと報告書の書式を見直し、再発防止のための話し合いの経過記録を残し、より良いケアにつなげることが望まれる。
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)		
Ⅰ 運営理念	要改善点は特になし。今後もさらなる充実が期待される。		

分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数				
Ⅰ 運営理念			Ⅲ ケアサービス			Ⅳ 運営体制									
①	運営理念	4項目	4	④	ケアマネジメント	8項目	5	⑧	医療・健康支援	9項目	6	⑪	内部の運営体制	10項目	9
Ⅱ 生活空間づくり			⑤	介護の基本の実行	8項目	8	⑨	地域生活	1項目	1	⑫	情報・相談・苦情	3項目	3	
②	家庭的な生活環境	4項目	4	⑥	日常生活行為の支援	11項目	10	⑩	家族との交流支援	1項目	1	⑬	ホームと家族との交流	3項目	3
③	心身の状態に合わせた生活空間	6項目	6	⑦	生活支援	2項目	1					⑭	ホームと地域との交流	4項目	4

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化・啓発					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			笑顔の絶えないその人らしい暮らしを支援することを目指して、「一日一笑」という理念が掲げられている。玄関に張り出されており、職員はいつも意識してケアにあたっている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関脇に掲示され、いつでも見れるようになっている。また、入居者、家族にも説明している。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			権利・義務の内容はわかりやすく入り口脇に掲示されている。また契約時においても入居者、家族に説明している。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			「たいよう新聞」を発行し、地域へ配布している。また、運営推進会議に地域の方から参加してもらい、ホームを理解してもらえよう働きかけている。	
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			ホームの玄関まわりには畑が作られていたり、樹木が植えられており、親しみやすく入りやすい雰囲気がある。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			食堂、廊下には自分達で作った貼り絵を飾るなど装飾に工夫している。ソファ等調度品も家庭的なものである。	

## こしじ太陽館

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7 8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			建物の構造上、共用空間は建物は広くはないが、その中でも、丸テーブルを置いたり、横になれるようなソファを置くなどして工夫している。	
8 9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			入居者それぞれが家族の写真や馴染みの家具等を持ち込んでおり、温かみのある居室づくりがされている。	居室にトイレが設置されているが、居室空間とトイレは白いカーテンで仕切られているのみである。消臭対策や家庭的な雰囲気という観点から、今後の工夫が望まれる。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9 11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			廊下には握りやすい手すりが設置されている。浴槽は深めだが、すのこを設置して深さをカバーする工夫がなされている。	
10 13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			入居者それぞれの居室前には折り紙やアクセサリなどで工夫された表札がかけられ、部屋がわかるように配慮されている。	
11 14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			職員の声のトーンは穏やかであり、テレビの音も大きくなく落ち着いた音で流れている。入居者の希望によりテレビがつけばなしになっている時もあるが、状況をみながら消すなどの配慮している。	
12 15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			常に換気するよう努めており、居室、洗濯室、台所等にも気になる臭いはない。	
13 17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			食堂に、見やすく大きな時計や手作りの暦がかけてある。	
14 18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ぼうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			裁縫など手仕事用の道具がすぐ使えるように食堂脇に準備されている。また、裏の畑での農作業も自由にできるように用具が準備されている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

こしじ太陽館

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>Ⅲ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20 ○個別具体的な介護計画  アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。		○		各入居者のアセスメントとしては記録がなく、月1回開催の全体会議でのカンファレンスをもとに介護計画を作成している。介護計画の内容も、入居者の主体性・具体性という観点では十分ではない。	現在、センター方式に移行中であるが、入居者一人ひとりの情報をアセスメント用紙を活用して集積・共有し、その情報を十分に反映した介護計画の作成が望まれる。
16	21 ○介護計画の職員間での共有  介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。		○		月1回開催の全体会議でカンファレンスを行い、職員の意見を取り入れて介護計画を作成している。	
17	22 ○介護計画への入居者・家族の意見の反映  介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。		○		家族の面会時のほか、遠方の家族には電話で意見等を伺うなど、入居者、家族の意向を十分聞きながら介護計画を作成している。	
18	23 ○介護計画の見直し  介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。		○		月1回開催の全体会議でカンファレンスが行われているが、状態変化に伴う介護計画の見直しがなされていない。	入居者の状態変化に合わせて適切に介護計画の評価と見直しがされることが望まれる。
19	24 ○個別の記録  日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。		○		入居者の様子がきめ細かく記録されている。日中は黒色、夜間は赤色と文字の色を変えて記載しており、見やすい。	
20	25 ○確実な申し送り・情報伝達  職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。		○		申し送りノートにより情報伝達がされており、ノートを見た職員は確認のサインをすることとし、漏れがないようにしている。	
21	26 ○チームケアのための会議  チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。		○		月に1回全体会議を行って意見交換をしている。また、課題が発生した都度会議を開催している。	
21 の 2	26 の 2 ○マニュアルの作成  サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。		○		マニュアルは整備されているが、ホームの現状に即した具体的な内容のものではない。	実際に活用できるようホームの現状にあったマニュアルの作成、見直しが望まれる。また、全職員の介護サービス水準確保のためにも基礎的な介護マニュアルの作成が期待される。
ケアマネジメント 8項目中 計		5	3	0		

こしじ太陽館

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. 介護の基本の実行					
22	27 ○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者一人ひとりを受け止めながら言葉かけ、対応を行っている。	
23	28 ○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。	○			職員の言葉かけは優しく、穏やかな雰囲気です。	
24	30 ○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			家族からの情報や入居者との関わりの中で、その人の経験、暮らし、大切にしてきたこと等を引き出し、現在の生活に活かすようにしている。	
25	32 ○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			食事の時も、入居者をせかしたりする様子はみられず、入居者のペースを尊重する様子が伺えた。	
26	33 ○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			買い物時におやつを選んでもらうなど、自己決定の機会を作っている。	
27	35 ○一人であることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			食事の準備、後片付け、掃除等、入居者が一人であることには極力手をださず見守っている。	
28	37 ○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束を行わないという認識を持っており、また、実際にそのようなケースもない。	
29	38 ○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			施錠はせず、フロア入り口にベルをつけたり、職員同士が声を掛け合い、入居者の行動を察知している。外出の際は職員が付き添っている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

## こしじ太陽館

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 日常生活行為の支援 (1) 食事					
29 の 2	40 ○献立づくりや調理等への入居者の参画 献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かしている。	○			一週間ごとに料理の本を参考にしながら、入居者と一緒に献立を考えている。買物や調理も入居者とともにこなしている。	
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			湯呑、箸は入居者それぞれが自分のものを使用している。その他共同の食器も家庭的なものが使われている。	
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者一人ひとりの状態にあわせ、調理、盛り付けがされている。	全員が同じ黒いトレイで配膳されているが、より家庭的な工夫が望まれる。
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。	○			カロリー表を参考に、栄養バランスに配慮した献立を立てている。入居者一人ひとりについて食事摂取量や体重の変化を把握し、偏りのない食事の提供に努めている。	今後は、行政の栄養士等専門家にも献立をチェックしてもらったりアドバイスを受ける機会を持てるよう検討してはどうか。
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も各テーブルに分かれて食事をとり、さりげなく食べこぼしや、食事がすすむようなサポートをしている。	
	(2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできるだけ使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			入居者の行動等から排泄のサインを見逃さないようにし、チェック表をつけ排泄パターンの把握をして、トイレでの排泄ができるよう支援している。	居室のトイレを使用しているため、排便の状況がわからない入居者が数名いるが、健康管理に活用できるよう確認方法を工夫してはどうか。
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			各居室のトイレでの排泄を基本としており、また、介助の必要な人に対しても、本人の行動等の排泄サインを見逃さずにさりげなく誘導するなどプライバシーに配慮している。	
	(3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			基本的には水曜と日曜は趣味活動や外出にあて、それ以外の日に入浴できるようにしているが、希望により毎日入浴している方もいる。1人で入浴のほか、仲のいい人同士での入浴も可能であり、一人ひとりがくつろいで入浴できるよう支援している。	

こしじ太陽館

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(4) 整容					
37 56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			行き付けの理美容院へ家族が連れて行っている。	
38 57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			季節に合わせた服装がされており、食べこぼしにもさりげないサポートがされている。	
	(5) 睡眠・休息					
39 60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			日中体を動かしたり昼寝の時間を調整するなど、生活リズムづくりの工夫をして、夜間の睡眠へ繋げるようにしている。	
日常生活行為の支援 11項目中 計		10	1	0		
	4. 生活支援					
40 64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。		○		買い物時、支払いはホームの立替扱いとし、自分でお金を払うという支援はなされていない。	お金を持つことの大切さを理解し、個々の力量に応じた支援が望まれる。
41 66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			食事の準備、後片付け、畑仕事等入居者に役割を持ってもらうとともに、楽しみを見出せるような支援が行われている。	
生活支援 2項目中 計		1	1	0		
	5. 健康等の支援 (1)医療機関の受診等の支援					
42 68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)		○		協力医院からは受診や往診の対応はしてもらえるが、夜間の対応がむずかしく、いつでも医療関係者に相談したり対応してもらえるという体制ではない。	地域の保健師や看護師、隣接する他福祉施設との連携を持つなど、夜間、緊急時にも相談や対応ができる体制づくりへの工夫が望まれる。
43 73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			家族や入院先医療機関の相談員と連絡をとりあって、早期退院へむけて連携を図っている。	

## こしじ太陽館

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
44	74 ○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。		○		健康診断について家族に説明しているが、通常の受診でよいとの返答があり、なかなか入居者が定期的に健康診断を受けるまでには至らない。	入居者の健康管理や病気の早期発見のためにも、通常受診だけでなく、定期的に健康診断を受けることが望まれる。市の健康診断を活用するなど、ホームとしての体制づくりや準備をすすめてほしい。
	(2)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 ○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。		○		買い物に出かけたり、畑仕事、調理の手伝いなどを通して日常的に機能維持に努めている。	
	(3)入居者同士の交流支援					
46	78 ○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。		○		入居者同士の状況を察知し、気持ちが落ち着くような関わりをもっている。また、トラブルが起こったときは、入居者それぞれのお話をよく聞き、解消に努めている。	
	(4)健康管理					
47	80 ○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)		○		毎食後、歯磨きを支援している。入居者一人ひとりに合わせて、舌掃除の声かけや仕上げ磨きの介助等も行っている。	
48	83 ○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。		○		服薬時は、入居者一人ひとりに手渡しし、確実に服用したことを職員が確認している。薬の目的、副作用が書かれた処方箋が個人ファイルに綴られており、職員はファイルを確認して把握している。	
49	85 ○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		救急法の研修も行われているが、看護師もいない中で、実際の経験がない分応急手当ができるかどうか不安を職員はもっている。	不安が払拭できるよう研修を重ねていくことを期待する。
50	86 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)		○		インフルエンザ予防接種、消毒液による清掃、ペーパータオルの使用等、マニュアルに添って実行している。	
医療・健康支援 9項目中 計		6	3	0		



## こしじ太陽館

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>6. 地域での生活の支援</b>					
51 90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			買い物、散歩等外出の機会が多くもたれている。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>		1	0	0		
	<b>7. 入居者と家族との交流支援</b>					
52 94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			季節毎の衣替えや月一回の受診等、家族がホームに訪れる機会を作ったり、気軽に訪問できる雰囲気をつくっている。また、訪問時は笑顔で対応し、お茶を出したり、居室でくつろげるようにしている。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>		1	0	0		
	<b>IV 運営体制</b> 1. 内部の運営体制 (1)事業の統合性					
53 96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表者は月1回のホームの全体会議に出席して、管理者とともにグループホームの質の向上に取り組むとともに、地域との関係作りも大切にしている。	
54 97	○職員の意見の反映 運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			運営方法については月1回の全体会議で現場の意見をくみ上げている。また、入所判定には職員も参加して意見を述べている。	
	(2)職員の確保・育成					
55 101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			職員数は多く、パート職員も活用しながら、入居者の生活に即した勤務ローテーションが確保されている。	
56 103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			すべての職員をできるだけ多くの研修に参加させようという姿勢があり、内部研修・外部研修ともに継続的に実施している。研修に参加した職員から他の職員への内容の伝達も行われている。	
57 105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員同士、管理者との話し合い等悩みを話す機会を多く持つようにし、悩みやストレスの解消を図っている。	今後さらに、他のグループホームとの交流を図るなど、ストレス緩和の機会を積極的にもつことが望まれる。

こしじ太陽館

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(3)入居時及び退居時の対応方針					
58	107 ○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。 (介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			管理者、職員で入居対象者を事前訪問して情報収集し、全職員参加の入居検討会議において検討している。	
59	109 ○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居については、本人、家族と十分話し合い、納得したうえで退居先への移行できるよう支援を行っている。	
	(4)衛生・安全管理					
60	112 ○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			包丁、まな板等は殺菌消毒をし、また、冷蔵庫も定期的に掃除をして、清潔保持に努めている。	
61	114 ○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			刃物、洗剤等は台所の扉内に保管し、夜間は鍵をかけている。	
62	116 ○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書、ひやりはっと報告書は記入されているが、改善のための話し合いの経過などが記載されておらず、再発防止への取り組み手順が曖昧である。	報告書の書式を見直すとともに、再発防止の話し合いの経過を記録として残すための工夫が望まれる。
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>		9	1	0		
	2. 情報開示、相談・苦情への対応					
63	118 ○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			評価調査員の訪問への対応は丁寧であり、積極的に情報を提供していた。	
64	119 ○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談・苦情受付は掲示されており、契約時においても説明がなされている。	
64 の 2	121 ○苦情への迅速な対応 入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。	○			苦情が寄せられたことはないが、そのようなことがあった場合には速やかに誠実に対処する体制がある。	
<b>情報・相談・苦情 3項目中 計</b>		3	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
<b>7. ホームと家族との交流</b>							
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			月1回の受診や季節毎の衣替え時等、家族が面会に来られた際には積極的に声をかけて入居者の様子を伝え、意見や要望を引き出すよう働きかけている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			入居者一人ひとりの生活の様子を書いた手紙や行事予定を毎月送付するほか、定期的にホーム便りを発行している。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			入居者が買い物をした際はホームで立て替え払いをし、月1回レシートを添付して家族に請求している。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>			3	0	0		
<b>8. ホームと地域との交流</b>							
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとっている。(家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している等)	○			運営推進会議に市の担当者に加わってもらい、連携をとっている。また地域の保健センターが主催する「認知症介護者のつどい」に、専門職として職員が参加している。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄りしてくれるように取り組んでいる。	○			もともと法人代表者の地域との結びつきが強く、ホームに立ち寄ってもらえるよう代表者が地域に積極的に声をかけている。行事への参加、季節の野菜を持っての立ち寄り等交流がある。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			警察、消防、民生委員、近所のお寺からの理解・協力が得られている。	ホームの近くの特別養護老人ホームや障害者施設とも連携が図れるよう、なお一層の働きかけが期待される。
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に還元している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			近隣の知的障害者施設からの実習生を受け入れや、地域の婦人会のボランティアを受け入れている。また、地域の保健センターが主催する「認知症介護者のつどい」に、ホーム職員が専門職として職員が参加し、認知症ケアの知識や技術を地域へ還元している。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。